

大津市内の保育所で発生した交通事故への対応について

1. 事故の概要

- ・令和元年5月8日(水) AM10:15頃事故発生
- ・大津市内の県道交差点において南進の軽乗用車と北進右折の乗用車が衝突
- ・乗用車との衝突後、軽乗用車が歩道の園児等に衝突
- ・園児13人(2人死亡、1人重体、8人重傷、2人軽傷)、保育士3人軽傷

2. 事故後の対応

(1) 就学前児童の安全確保について

【参考資料1】

庁内関係部局と連携し、関係施設・機関に対し「就学前児童の安全確保について」の文書(令和元年5月9日付け)を发出し、今回の事故を受け、改めて、園外保育の重要性を踏まえつつ、事故防止に取り組まれるよう周知徹底を図った。

(2) 園児・保護者および保育士への心のケアについて

- ① 5月9日(木)に、園の運営法人から要請を受け、県精神保健福祉センターおよび県障害福祉課職員が今後の対応を検討するため、当該園を訪問し状況確認を行った。
- ② 5月10日(金)から、滋賀県臨床心理士会の協力を得て、園へ臨床心理士を派遣し、園児・保護者および保育士への心のケアへの対応に当たっている。
- ③ 自宅療養中の軽傷を負った保育士3名への心のケアについては、県精神保健福祉センターと各保育士の住所地を所管する保健所が連携し、5月13日(月)から当事者のけがの状態や体調等に配慮しながら、順次対応に当たっている。
- ④ 今後、県では当園の保育士に対し継続して心のケアを実施するとともに、園児・保護者に対しても大津市保健所など関係機関と連携しながら心のケアを実施していく。

(3) その他

5月31日(金)に開催する「市健康医療福祉担当部長・町健康医療福祉主管課長会議」において、今回の事故を踏まえた園児等の安全確保に関する対応について、市町と意見交換を行う。

3. 国への要望

【参考資料2】

次の2点について、5月21日(火)、22日(水)に国に対して緊急要望を行った。

- ① 本県内において実施する交差点の安全確認結果等に基づく対策への財政的な支援。
- ② 園児等の移動経路など、今後の交通安全対策に関する支援の強化・特別の予算確保。

4. 他部局の主な取組

【土木交通部】

- ・事故現場の交差点に、5月9日(木)に応急対策としてクッションドラム等を設置。
 - ・5月13日(月)から交通量1万台/日以上で両方向2車線以上かつ歩道がある県管理交差点(約600箇所)について、5月中を目途に緊急安全確認を開始。
 - ・5月14日(火)に警察等と事故現場の確認を実施。
- ※ このほか、県警において交通事故防止啓発などに取り組んでいる。

滋私大振第 406 号
滋障福第 902 号
滋子青第 932 号
滋教委幼小中第 317 号
滋教委保第 230 号
令和元年(2019年)5月9日

各学校法人理事長
各児童福祉施設長
(助産施設、保育所、幼保連携型認定
こども園および児童厚生施設を除く。)
各認可外保育施設長
滋賀県里親連合会会長
各小規模住居型児童養育事業者
各指定障害児通所支援事業者
各市町児童福祉主管課長
各市町教育委員会学校安全主管課長
各子ども家庭相談センター所長

様

滋賀県総務部私学・県立大学振興課長
滋賀県健康医療福祉部障害福祉課長
滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局長
滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課長
滋賀県教育委員会事務局保健体育課長
(公印省略)

就学前児童の安全確保について (通知)

平素は、本県の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、大津市内の保育所において、散歩中の園児の列に車が衝突し、園児2名が亡くなられたほか、多数の園児と保育士が負傷されるという、痛ましい事故が発生いたしました。

平素から、各学校・施設におかれては教育・保育中の事故防止に努めていただいているところですが、今回改めて下記の事項について御留意願います。

特に、園外保育等の重要性を踏まえつつ、今回の事故を受け、日常的に利用する散歩の経路について、危険性の有無、交通量等を確認の上、児童の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

なお、各法人においてはその設置する施設等へ、各市町児童福祉主管課においては、その所管する保育所および認定こども園等へ、各市町教育委員会においてはその所管する幼稚園へ、本通知の内容について周知徹底いただきますようお願いいたします。

記

○事故の発生防止の活動

子どもの特性を十分に理解した上で、事故の発生防止に係る行動の確認や事故に発展する可能性のある問題点を把握し、事故の発生防止に取り組むこと。

○事故の発生防止に向けた環境づくり

事故の発生防止に向けた環境づくりには、職員間のコミュニケーション、情報の共有化、苦情（意見・要望）解決への取組、安全教育が不可欠であることに留意すること。

○日常的な点検

施設・事業者は、あらかじめ点検項目を明確にし、定期的に点検を実施した上で、文書として記録するとともに、その結果に基づいて、問題のある箇所の改善を行い、また、その結果を職員に周知して情報の共有化を図ること。

○教育・保育中の安全管理について

教育・保育中の安全管理には、施設・事業所の環境整備が不可欠であることから、施設・事業者は随時環境整備に取り組むこと。

○重大事故の発生防止、予防のための組織的な取組みについて

重大事故の発生防止、予防については、ヒヤリハット報告の収集および分析が活用できる場合もあるため、以下の取組を行うこと。

ア 職員は、重大事故が発生するリスクがあった場面に関わった場合には、ヒヤリハット報告を作成し、施設・事業者に提出する。

イ 施設・事業者は、集められたヒヤリハット報告の中から、重大事故が発生しやすい場面において、重大事故が発生するリスクに対しての要因分析を行い、事故防止対策を講じる。

ウ 施設・事業者は、事故防止対策について、研修を通じて職員に周知し、職員は、研修を踏まえて教育・保育の実施に当たる。

○発生時の対応について

万一、不慮の事故が発生した場合には、適切な処置を行うとともに、報告の対象となる重大事故に該当する場合は、速やかに事故報告を行うこと。

【担当】

私学・県立大学振興課	平山	077-528-3271
障害福祉課	清水	077-528-3544
子ども・青少年局	木津、岡本	077-528-3553
幼小中教育課	北原	077-528-4660
保健体育課	永井	077-528-4614

園児等の交通安全確保に関する緊急提案・要望

令和元年5月8日に、滋賀県大津市大萱六丁目の県道交差点において、歩道上で信号待ちをしていた園児等の集団に交差点内で衝突した自動車が突っ込み、園児2名が死亡、1名が重体、保育士を含む13名が重軽傷を負った大変痛ましい事故が発生しました。

このような悲劇を二度と繰り返さぬよう、園児等の移動経路においても必要な交通安全対策を推進していくことが急務となっています。

現在、本県においては交通量が多い県管理の交差点について、今月末を目途に安全確認を実施し、その後速やかに必要な対策を講じていくこととしています。

また、大津市をはじめ、県内各市町においても園児等の安全確保に向けた点検に着手されるなどの取り組みも始まっているところです。

つきましては、園児等の交通安全確保に向けた安全対策を強かに推進していくにあたり、下記事項について特段のご配意を賜りますようお願いいたします。

記

1. 本県内において実施する交差点の安全確認結果等に基づく対策への財政的な支援
2. 園児等の移動経路など、今後の交通安全対策に関する支援の強化・特別の予算確保

令和元年(2019年) 5月

滋賀県知事

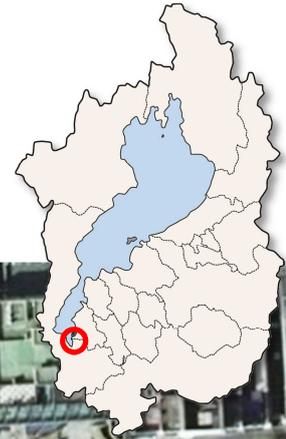
三浦大造

〔事故の状況および事故後の対応〕

1. 大津市^{おおがや}大萱六丁目交差点における交通事故と応急対策の概要 (一般県道 近江八幡大津線)

【事故概要】

- ・ 令和元年5月8日(水)AM10:15頃発生
- ・ 南進の軽四車と北進右折の普通車が衝突
- ・ 普通車との衝突後、軽四車が歩道の園児等に衝突
- ・ 園児13人、引率者3人 計16人
- ・ 園児2人死亡、1人重体、13人重軽傷



5/9 応急対策の状況



南進:軽四車動線

クッションドラム6基

園児等に衝突

ポストコーン15m

右折:普通車動線

2. 県管理交差点の緊急安全確認の実施(交通量1万台/日以上)

- ・ 確認交差点数 約600箇所
- ・ 確認内容 歩車道境界ブロックの状況
防護柵の状況
既存施設の損傷の有無
信号、横断歩道の有無
通学路の指定状況
近年の事故発生状況
緊急対策の必要の有無 など



交差点緊急安全確認の様子

3. 安全確保の周知徹底および保育士などへの心のケアの実施

- ・ 「就学前児童の安全確保について」文書を出し、園外保育等の重要性を踏まえつつ、散歩経路の危険性等を確認のうえ、児童の安全確保に努めるよう周知徹底
- ・ 関係機関と連携し、園児、保護者および保育士へ早期に心のケアを実施